

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月28日
【事業年度】	第44期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社ピクルスコーポレーション
【英訳名】	PICKLES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 雅弘
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市東住吉7番8号
【電話番号】	04(2925)7700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 三品 徹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市東住吉7番8号
【電話番号】	04(2925)7700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 三品 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	30,152	35,801	37,616	40,670	41,417
経常利益 (百万円)	975	867	1,233	1,561	1,973
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	692	548	872	920	1,290
包括利益 (百万円)	666	585	883	907	1,253
純資産額 (百万円)	7,885	9,308	11,129	11,904	13,016
総資産額 (百万円)	16,849	18,524	21,123	22,132	24,271
1株当たり純資産額 (円)	1,508.72	1,587.08	1,733.07	1,849.88	2,017.79
1株当たり当期純利益 (円)	139.35	105.63	144.81	143.88	201.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	139.19	105.25	144.03	142.85	199.58
自己資本比率 (%)	45.1	50.0	52.5	53.5	53.2
自己資本利益率 (%)	9.8	6.5	8.6	8.0	10.4
株価収益率 (倍)	7.10	14.00	12.69	13.23	10.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,285	1,100	1,685	1,577	2,303
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	93	1,409	933	2,630	1,777
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13	194	241	81	52
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,926	2,812	3,806	2,835	3,309
従業員数 (人)	309	340	377	399	418
(外、平均臨時雇用者数)	(495)	(624)	(775)	(910)	(993)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 当連結会計年度より、金額の表示単位のうち従来の千円単位については百万円単位に変更しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年 2 月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月
売上高 (百万円)	24,161	25,578	27,002	28,187	28,300
経常利益 (百万円)	979	659	885	1,248	1,252
当期純利益 (百万円)	603	458	896	693	806
資本金 (百万円)	740	740	740	740	740
発行済株式総数 (千株)	6,398	6,398	6,398	6,398	6,398
純資産額 (百万円)	7,562	9,023	10,859	11,425	12,061
総資産額 (百万円)	15,572	16,172	18,898	19,958	21,233
1株当たり純資産額 (円)	1,500.13	1,541.25	1,691.58	1,775.73	1,869.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (-)	22.00 (-)	25.00 (-)	28.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	121.49	88.36	148.81	108.43	126.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	121.35	88.04	148.01	107.66	124.75
自己資本比率 (%)	48.5	55.7	57.3	56.9	56.3
自己資本利益率 (%)	8.5	5.5	9.0	6.3	6.9
株価収益率 (倍)	8.14	16.74	12.35	17.56	16.82
配当性向 (%)	14.0	24.9	16.8	25.8	23.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	211 (340)	223 (438)	237 (477)	244 (536)	266 (590)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101.1 (86.8)	152.6 (105.0)	191.2 (123.5)	200.6 (114.8)	225.3 (110.6)
最高株価 (円)	1,411	1,776	2,185	2,498	3,260
最低株価 (円)	905	1,000	1,228	1,720	1,832

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

3 第42期の1株当たり配当額には、記念配当3円を含んでおります。

4 最高・最低株価は、2016年12月19日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2016年12月20日より東京証券取引所市場第二部、2017年11月6日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

6 当事業年度より、金額の表示単位のうち従来の千円単位については百万円単位に変更しております。

## 2【沿革】

年月	沿革
1977年2月	愛知県豊橋市において株式会社東海デイリーを設立
1977年2月	埼玉県志木市にて漬物及び佃煮の製造、販売を開始
1977年7月	本社を埼玉県志木市に移転
1978年9月	本社を埼玉県所沢市下安松に移転
1988年1月	生産量の増強を図るために、埼玉県所沢市に所沢工場を新設
1989年11月	北関東地区への拡販を図るために、合併で株式会社セキグチデイリー（現・持分法適用関連会社）を設立
1990年6月	東北地区への拡販を図るために、合併で株式会社デイリー開発福島（現・持分法適用関連会社）を設立
1991年6月	生産量の増強を図るために、千葉県八街市に千葉工場を新設
1992年6月	生産量の増強を図るために、神奈川県平塚市に湘南ファクトリーを新設
1993年9月	商号を株式会社ピクルスコーポレーションに変更
1994年10月	青果物を販売するために、埼玉県所沢市にDJ事業部を開設
1995年9月	中部地区への拡販を図るために、合併で株式会社ピクルスコーポレーション長野（現・持分法適用関連会社）を設立
1996年4月	生産量の増強を図るために、埼玉県北足立郡伊奈町に大宮ファクトリーを新設
1997年9月	埼玉県入間郡三芳町に物流管理センターを新設、DJ事業部が移転
1999年8月	ISO14001を全事業所一括で認証取得
1999年8月	物流管理センター敷地内に、所沢工場を新設
2000年3月	本社を埼玉県所沢市くすのき台に移転
2000年7月	北海道地区への拡販を図るために、株式会社札幌フレスト（現・連結子会社・株式会社ピクルスコーポレーション札幌）を子会社化
2000年8月	生産量の増強を図るために、宮城県加美郡中新田町（現・加美町）に宮城ファクトリーを新設
2001年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年2月	関西地区への拡販を図るために、株式会社彩旬館（現・連結子会社・株式会社ピクルスコーポレーション関西）を設立
2002年8月	惣菜を製造するために、物流管理センター敷地内に、所沢第二工場を新設
2003年6月	生産量の増強を図るために、愛知県瀬戸市に中京工場を新設
2003年10月	関東地区への拡販を図るために、株式会社八幡屋（現・連結子会社）を子会社化
2007年6月	ISO9001を認証取得
2010年4月	生産量の増強を図るために、京都府乙訓郡大山崎町に株式会社ピクルスコーポレーション関西の京都工場を新設
2012年10月	惣菜製品の製造を強化するために、東洋食品株式会社（現・連結子会社）を子会社化
2013年6月	生産量の増強を図るために、広島県府中市に株式会社ピクルスコーポレーション関西の広島工場を新設
2014年6月	生産量の増強を図るために、札幌市白石区に株式会社ピクルスコーポレーション札幌の米里工場を取得
2014年8月	東北地区への拡販を図るために、株式会社尾花沢食品（現・連結子会社）を設立
2016年3月	事業領域の拡大や効率化のため株式会社フードレーベルホールディングスの株式を取得し、同社並びに同社の子会社である株式会社フードレーベル（現・連結子会社）、株式会社フードレーベルセールス（現・連結子会社）及び東都食品株式会社（現・連結子会社）を子会社化
2016年12月	管理体制強化のために、株式会社フードレーベルが株式会社フードレーベルホールディングスを吸収合併
2016年12月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年4月	中国・四国地区及び九州地区への拡販を図るために、株式会社ピクルスコーポレーション西日本（現・連結子会社）を設立
2017年7月	中国・四国地区及び九州地区への拡販を図るために、株式会社ピクルスコーポレーション西日本が、株式会社ピクルスコーポレーション関西の中国・四国地区及び九州地区の事業を吸収分割により承継
2017年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2017年12月	関西地区への拡販を図るために、株式会社手柄食品（現・連結子会社）を子会社化
2018年2月	食料品を製造するために、株式会社ピーネコーポレーション（現・連結子会社）を設立

年月	沿革
2018年4月	生産量の増強を図るために、佐賀県三養基郡みやき町に株式会社ピックルスコーポレーション西日本の佐賀工場を新設
2019年3月	中国・四国地区への拡販を図るために、株式会社ピックルスコーポレーション関西が、株式会社ピックルスコーポレーション西日本の中国・四国地区の事業を吸収分割により承継
2019年3月	外食事業及び小売事業を行うために、株式会社OH（現・連結子会社）を設立
2019年4月	埼玉県入間郡三芳町に株式会社ピーネコーポレーションの食料品製造のためのピーネ第1工場を新設
2019年7月	本社を埼玉県所沢市東住吉に移転

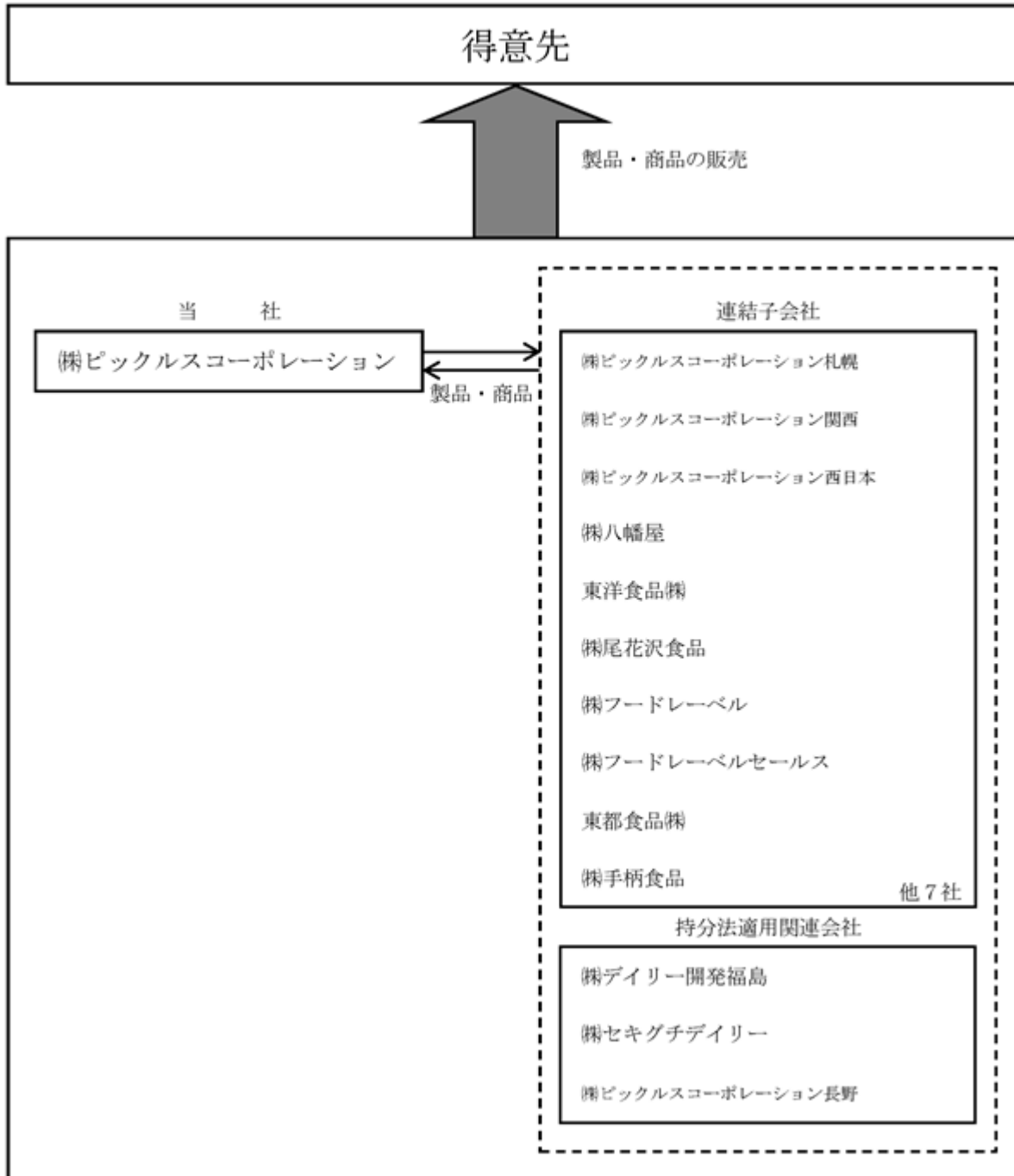
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社及び関連会社3社により構成されており、浅漬・惣菜等の製造、販売及び漬物等の販売を主たる業務としております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループにおける当社と関係会社の当該事業に係る位置づけを事業系統図で示すと次のとおりであります。

[ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 〔被所有〕割 合(%)	関係内容
株式会社ピクルス コーポレーション札幌	北海道 札幌市 白石区	60	浅漬製造	100	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 当社より工場の土地、建物等の貸与を受けております。 役員の兼任有り。 (5人)
株式会社ピクルス コーポレーション関西(注)2	京都府 乙訓郡 大山崎町	20	同上	100	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 当社より工場の土地の貸与を受けております。 役員の兼任有り。 (5人)
株式会社ピクルス コーポレーション西日本	佐賀県 三養基郡 みやき町	50	同上	100	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 当社より工場の建物等の貸与を受けております。 役員の兼任有り。 (4人)
株式会社八幡屋	東京都 練馬区	40	漬物製造	100	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 当社より工場の土地、建物等の貸与を受けております。 役員の兼任有り。 (5人)
東洋食品株式会社	群馬県 伊勢崎市	10	惣菜製造	95	当社への惣菜の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任有り。 (5人)
株式会社尾花沢食品	山形県 尾花沢市	50	漬物製造	100	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任有り。 (4人)
有限会社右京	京都府 乙訓郡 大山崎町	3	漬物販売	100 (100)	
株式会社札幌フレスト	北海道 札幌市 白石区	3	漬物販売	100 (100)	役員の兼任有り。 (2人)
株式会社彩旬館	京都府 乙訓郡 大山崎町	3	漬物販売	100 (100)	役員の兼任有り。 (2人)
株式会社紀州梅家	和歌山県 日高郡 みなべ町	5	漬物販売	95	役員の兼任有り。 (2人)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合(%)	関係内容
株式会社フードレーベル	埼玉県 所沢市	55	漬物等開発・仕入	100	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任有り。 (4人)
株式会社フードレーベルセールス	埼玉県 所沢市	20	漬物等販売	100 (100)	当社への漬物等の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任有り。 (3人)
東都食品株式会社	茨城県 常総市	10	漬物製造	100 (100)	当社への漬物等の販売を行っております。 役員の兼任有り。 (4人)
株式会社手柄食品	兵庫県 姫路市	60	漬物製造	100	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任有り。 (5人)
株式会社みなべ農園	和歌山県 日高郡 みなべ町	10	漬物販売	100 (100)	役員の兼任有り。 (1人)
株式会社ピーネコーポレーション	埼玉県 入間郡 三芳町	10	食料品製造	100	当社への食料品の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 当社より工場の土地、建物等の貸与を受けております。
株式会社OH	埼玉県 飯能市	50	外食及び小売	100	役員の兼任有り。 (2人)

## (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合(%)	関係内容
株式会社デイリー開発福島	福島県 伊達郡 桑折町	40	浅漬製造	35	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 役員の兼任有り。 (3人)
株式会社セキグチデイリー	群馬県 館林市	40	同上	35	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 役員の兼任有り。 (3人)
株式会社ピクルスコーポレーション長野	長野県 塩尻市	20	同上	35	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 役員の兼任有り。 (3人)

(注) 1 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 ㈱ピクルスコーポレーション関西については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,897百万円
	経常利益	222
	当期純利益	144
	純資産額	487
	総資産額	1,964

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。



## 5【従業員の状況】

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

事業部門名称	従業員数(人)
浅漬製造業	418 (993)
合計	418 (993)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
266 (590)	32.9	8.0	4,834

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に維持しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は「おいしくて安全、安心な商品を消費者にお届けし、同時に地球環境に配慮した企業経営を目指します」を経営理念とし、

安全でおいしい製品を作るための品質管理

地球環境に配慮した企業経営

従業員のモラルアップと安全・健康を第一とした職場づくり

を経営の方針としております。

この方針に則り、食品安全の規格であるFSSC22000及びJFS-B並びに環境管理の国際規格であるISO14001を取得してまいりました。また、人事制度、教育制度等の充実を図り、従業員教育に力を注いでまいりました。

今後ともこの方針を基に企業活動を行うことで、「安全・安心」な食品の提供という、食品会社の基本姿勢を貫き、消費者からの信頼獲得と社会への貢献を果たしてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長を実現するため、連結売上高、連結営業利益を目標とする経営指標としております。その目標を実現するため、全国の製造・販売拠点の活用や積極的な新製品開発による売上高拡大、コスト削減及び業務効率化による利益拡大に取り組んでまいります。

中期経営計画の最終年度である2023年2月期は連結売上高45,700百万円、連結営業利益2,083百万円を目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中長期的な取り組みとして次の諸施策を推進してまいります。

全国の製造・販売拠点の活用による売上拡大

当社グループの強みである北海道から九州までの製造・販売拠点を活用し、日本全国に同じ味・同じ品質の浅漬、キムチ、惣菜等を販売していくことで、得意先の信頼を獲得し、売上高の拡大を図ります。また、販売情報や商品情報等を共有し、グループ力を活かした組織的な営業活動を進めてまいります。更に、グループ力を最大限に発揮するために物流体制や管理部門の強化を行ってまいります。

「安全・安心」を徹底した製品づくり

浅漬やキムチ、惣菜等の自社製品に関しては、国産原料による製品展開を基本とし、安定的な原料の調達と品質向上のため、契約栽培の取り組みを進めております。また、食品安全の規格であるFSSC22000及びJFS-Bの仕組みを活用し、品質・衛生管理レベルの更なる向上を図るとともに、フードディフェンスの取り組みを強化してまいります。

長期的展望に立った新製品の開発

従来の概念に捉われない、消費者・得意先の多様なニーズに合った新製品開発を行います。また、浅漬等におけるブランド戦略、価格戦略に則り、ナショナルブランド商品の開発・育成を行います。更に、既存製品以外の新たなカテゴリーの製品開発にも積極的に取り組んでまいります。

新規事業の展開

当社は、浅漬、キムチ、惣菜等の製造・販売を行う食品製造業として成長してまいりました。今後も成長を続けていくため、当社独自のピーネ12乳酸菌を活用した商品及び本格的な漬物を販売するEC事業並びに外食事業及び小売事業などの新規事業に取り組み、新たな事業の柱として育成してまいります。

自ら考え、自ら行動できる人材の育成

市場のニーズを的確に捉え、迅速に対応するためには、全従業員が目的意識を共有し、成長することが必要です。そのために、目標管理制度の実施、教育プログラムの充実、自己啓発の支援等の人事諸制度の改善を行い、従業員のスキルアップや積極性の向上を図り、「自ら考え、自ら行動できる人材」の育成を行ってまいります。

## (4) 会社の対処すべき課題

消費者の低価格志向や健康志向は依然として継続しているなかで、販売競争は更に厳しいものとなり、また、消費者の安全・安心への関心の高さから食品安全への取り組みやフードディフェンスの強化が必要になる等、食品業界を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは以下のことに取り組んでまいります。

## 全国の製造・販売拠点の活用による売上拡大

全国に製品を供給できる漬物メーカーとして、当社のグループの力を最大限に活用し、製品開発、営業、広告宣伝活動等を積極的に行い、新規取引先の開拓と既存得意先の深耕を図ります。特に、㈱ビックルスコーポレーション西日本の佐賀工場及び㈱手柄食品により生産体制が強化された西日本エリアの売上拡大に積極的に取り組んでまいります。

## コスト削減の推進

原料野菜の契約栽培の拡大、資材調達方法の見直し、省力化機械の導入及び生産・物流体制の見直し等によるコスト削減を進めてまいります。

## 食の安全・安心の追求

お客様に安心して食べていただける製品づくりを行うため、食品安全の規格であるFSSC22000及びJFS-Bを活用し、各事業所における品質・衛生管理レベルの維持・改善を図るとともに、意図的な異物混入等を防ぐため、フードディフェンスの取り組みを強化してまいります。

## 新規事業の確立

当社独自のピーネ12乳酸菌を活用した商品及び本格的な漬物を販売するE C事業並びに外食事業及び小売事業などの新規事業に取り組み、収益拡大につなげてまいります。

## 教育プログラムの活用と人材育成の強化

将来にわたって成長力、収益力のある企業体質を確立するために、優秀な人材の採用・育成が不可欠と考えております。そのため、目標管理制度、教育プログラムを活用すると共に、福利厚生制度や人事制度などの充実に努めてまいります。

## 社会貢献・環境保全活動

社会貢献については、収益の一部を社会に還元したいとの考えに基づき、純利益の1%を年間寄付総額の目途に、震災遺児の支援団体や環境保全団体などへの寄付を継続してまいります。環境保全活動は、ISO14001を活用し、廃棄物の発生抑制及び減量化並びに省エネルギー活動などに取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で事業展開を行っております。

### (1) 原材料の調達及び価格の変動について

当社グループは、主要製品の原材料である白菜、胡瓜等の国産野菜を、主に契約栽培による調達や、産地の分散を図る等、年間を通じた数量及び価格の安定に取り組んでおります。

しかしながら、原材料産地における多雨や日照不足のような異常気象等の影響により、国産野菜の生育不良や生育遅れが発生した場合には、必要な量の確保が困難になることによる販売機会の損失、仕入価格の高騰や歩留まりの悪化による製造コスト増加の可能性があります。当社グループでは、生産性の向上等による製造コストの削減や、国産野菜の調達可能量を考慮して可能な範囲で製品構成の調整を図る等による販売方法の見直し等により対策を行っておりますが、これらの対策で増加した製造コストを吸収できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に近年は地球温暖化等の影響により異常気象の発生頻度が増加し、また発生時の規模も拡大しており、国産野菜の生育状況に長期間かつ広域に渡り影響を及ぼす可能性が高くなりつつあります。この場合、国産野菜の仕入価格が高止まりする等、製造コストの増加が長期化する可能性があります。当社において実施し得る対策には限界があることから、増加したコストを吸収できなかった場合、利益率の低下が長期間に渡ることや、この影響を受けている期間において営業損失等に陥る可能性があること等から、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 食品の安全性の問題について

当社グループは、食品安全の規格であるFSSC22000及びJFS-Bの活用やフードディフェンス等の取り組みにより、食品の安全性確保に努めております。

しかしながら、調達した原材料や製造工程において想定外の問題が発生した場合や、当社では対応できないような食の安全を脅かす社会全般にわたる問題が発生し当社グループが直接関係なくとも風評等によるイメージ低下の事態をもたらした場合には、消費者の購買意欲の低下等から当社グループ製品の売上減少につながり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制等の影響について

当社グループは、食品衛生法、製造物責任法、廃棄物処理法、水質汚濁防止法、不正競争防止法等の様々な法令の適用を受けており、これらの法令に対する遵守体制の構築に取り組んでおります。

しかしながら、現存する法的規制の強化や新たな規制がなされた場合には事業活動が制限される可能性や新たな設備投資等のコスト負担が必要となる可能性があり、また、法令違反を含むコンプライアンス上の問題が生じた場合にはその対応のための費用がかかることで利益率が低下することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 設備投資について

当社グループは、市場動向や販売先の動向等を勘案し、全国への製品の供給体制を強化するため、新工場の設立や既存工場の生産設備の更新等を実施しております。

今後、必要な設備投資が計画通りに進まない場合又は想定しているような生産数量の規模拡大を図れない場合には、販売機会の損失や、減価償却費の負担による利益率の低下等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 固定資産の減損について

当社グループは、多くの固定資産を保有しております。

減損会計を適用していることから、今後、工場等の収益性や保有資産の市場価格が著しく低下したことにより回収が見込めなくなった場合、減損損失の計上を余儀なくされることにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 新規事業について

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業以外の分野における新規事業を検討・実施しており、これにより企業価値の向上と成長の加速を目指しております。

新規事業の実施に当たっては、事前に十分な調査及び検討を行っておりますが、事業環境の変化等、想定外の事態が発生し、計画どおりに業績が推移しないことなどにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収について

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業及び関連事業分野における企業買収を検討・実施しており、これにより企業価値の向上と成長の加速を目指しております。

企業買収の実施に当たっては、事前に十分な調査及び検討を行っておりますが、企業買収後における事業環境の変化等、想定外の事態が発生し、計画どおりに業績が推移しないことなどにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) のれんについて

当社グループは、M & Aに伴い発生したのれんを計上しております。当該のれんにつきましては、それぞれの事業価値及び事業統合によるシナジー効果が発揮された場合に得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失の計上を余儀なくされることにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の得意先等への高い依存度について

当社グループの㈱セブン&アイ・ホールディングスグループ（同社及び同社の関係会社）への売上高の全体に対する割合は次のとおりであります。当社グループは、当該取引先との安定的な取引を確保できるように努めてまいります。

しかしながら、当該取引先の経営施策や取引方針等の変更によっては、売上に影響が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	前連結会計年度 (2019年2月期)		当連結会計年度 (2020年2月期)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱セブン - イレブン・ジャパン	5,242	12.9	6,562	15.8
㈱イトーヨーカ堂	2,830	7.0	2,567	6.2
その他㈱セブン&アイ・ホールディングスグループ	2,617	6.4	2,484	6.0
合計	10,690	26.3	11,614	28.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(10) 海外への生産委託について

当社グループは、一部製品について韓国等の海外の企業に対して生産委託を行い、日本国内で販売しております。

これらの国での景気動向や政治的問題、食品の安全性に関する問題等が発生した場合や、新型コロナウイルス感染症等の感染症が流行した場合には、委託先の生産停止や、遅延等による販売機会損失や、製造・物流コストの上昇による利益率の低下につながることで、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競合会社について

食品業界においては、様々な競合会社が存在し、また、異業種からの新規参入等の潜在的な競合リスクも存在します。そのため、当社グループにおいて、商品開発やコスト削減等の競合会社への対応が遅れた場合、売上に影響が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地震・台風等の自然災害について

当社グループは、日本全国に工場等の事業拠点を有しております。大規模な地震・台風等の自然災害の発生により事業拠点または近隣の社会インフラが甚大な被害を受けた場合や、当社グループの施設が破損するような被害を受けた場合、新型コロナウイルス感染症等の生命・健康に重大な影響を与える感染症が流行した場合には、仕入先からの調達の遅延・停止、当社工場における生産の遅延・停止、販売先の休業・営業時間変更や消費者行動の変化等による販売機会損失等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報システムについて

当社グループは、システムにより管理している生産・販売・会計・人事等の重要な情報の漏えいや改ざん等を防止するため、情報管理体制の徹底やシステム障害等に対する対策を講じております。

しかしながら、地震等の自然災害、長期間にわたる停電やコンピューターウイルスの感染等、想定を超える事象によりシステム障害等が発生した場合、生産の停止等による販売機会損失等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14)業績の季節変動について

当社グループは、主要製品の販売動向や原材料の仕入価格等の影響により、相対的に第1四半期連結会計期間及び第2四半期連結会計期間に利益が偏重する傾向があります。四半期連結会計期間毎の売上高及び営業損益は次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年2月期）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高 (百万円)	10,007	10,881	10,096	9,686
構成比 (%)	24.6	26.8	24.8	23.8
営業利益 (百万円)	415	498	246	249
構成比 (%)	29.5	35.3	17.5	17.7

当連結会計年度（2020年2月期）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高 (百万円)	10,599	10,937	9,873	10,006
構成比 (%)	25.6	26.4	23.8	24.2
営業利益 (百万円)	745	646	182	298
構成比 (%)	39.8	34.5	9.8	15.9

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 構成比は各連結会計年度の売上高及び営業利益それぞれの合計を100.0%とした百分比であります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は、雇用・所得の改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、後半は、消費税の増税や自然災害が相次いだことなどにより、個人消費が落ち込みました。更に、国内外で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済の減速への懸念が強まるなど、景気の不透明感は一層強まる状況となりました。

食品業界におきましては、少子高齢化や人口減少の影響により、今後、市場規模拡大は見込めない状況であります。そして、人口減少などに伴い人手不足が深刻化し、人件費及び物流費が上昇しコスト負担が増加しております。また、消費者の安全・安心への関心は高く、FSSC22000やJFS-Bなどの食品安全の国際規格を活用した質の高い品質・衛生管理体制の整備や、フードディフェンスへの取り組みなどが求められております。更に、「個食」や「中食」、健康志向の商品など、ライフスタイルが変化するにつれ様々なニーズが生まれており、このニーズへの対応が求められております。

このような状況のなか、当社グループは、(株)ビックルスコーポレーション西日本の佐賀工場の稼働が本格化したことや、当社の宮城ファクトリーへの設備投資などを実施し、より一層、全国ネットワークの強化を図っております。北海道から九州にかけて整備された全国ネットワークを活用し、新規得意先の開拓や既存得意先への拡販に取り組みました。

また、当社グループでは、地域密着型の営業の推進や製造及び物流体制の効率化を図るため、2019年3月1日を効力発生日として(株)ビックルスコーポレーション西日本の中国・四国地区の事業を分割し、(株)ビックルスコーポレーション関西に継承いたしました。

販売面では、2019年10月に、当社の看板商品である「ご飯がススム キムチ」が発売10周年を迎えました。これを記念して、マルチタレントのはなわさんを起用した新しいCMの制作やプレゼントキャンペーンの実施、当社ホームページにおける10周年記念サイトの開設、他社とのコラボレーション商品の発売などの様々な販売促進活動を実施いたしました。

製品開発面では、「ご飯がススム」10周年記念として「ご飯がススム PREMIUM」の開発や、「個食」などのニーズに応えた小分けパックタイプの「ご飯がススム キムチ 食べきり2パック」を開発しております。その他、期間限定商品の発売や既存商品のリニューアルの実施などを行いました。

新規事業については、外食事業及び小売事業を行う施設「OH!!!発酵・健康・食の魔法」（所在地：埼玉県飯能市）の起工式を2019年8月に実施するなど、建設を進めております。

売上高は「ご飯がススム」などのキムチ製品が堅調に推移したことや、「牛角やみつきになる！丸ごと塩オクラ」などの製品が好調に推移したことなどから増収となりました。

利益については、台風や集中豪雨による影響は受けたものの、増収効果や、特に上期において天候が比較的安定し原料価格が安定したことや、佐賀工場の利益改善が進んだことなどにより増益となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,138百万円増加し、24,271百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,026百万円増加し、11,254百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,111百万円増加し、13,016百万円となりました。

#### ロ 経営成績

当連結会計年度における売上高は41,417百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は1,871百万円（同32.8%増）、経常利益は1,973百万円（同26.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,290百万円（同40.2%増）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

主要項目	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,577	2,303	726
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,630	1,777	852
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	81	52	133
現金及び現金同等物の増減額(百万円)	970	474	1,445
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	2,835	3,309	474

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ474百万円増加し、当連結会計年度末には、3,309百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は2,303百万円(前年同期は1,577百万円の増加)となりました。収入の主な要因は税金等調整前当期純利益1,882百万円、減価償却費838百万円及び仕入債務の増加額579百万円であり、支出の主な要因は売上債権の増加額1,073百万円及び法人税等の支払額615百万円であります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1,777百万円(前年同期は2,630百万円の減少)となりました。支出の主な要因は有形固定資産の取得による支出1,743百万円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は52百万円(前年同期は81百万円の増加)となりました。収入の主な要因は長期借入れによる収入1,470百万円であり、支出の主な要因は長期借入金の返済による支出1,183百万円、配当金の支払額178百万円によるものであります。



## 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
浅漬・その他(百万円)	26,453	107.2

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ロ 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
漬物・その他(百万円)	14,972	93.3

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ハ 受注実績

当社グループは受注当日または翌日に製造・出荷を行っておりますので、受注高および受注残高の記載は省略しております。

## 二 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
製品		
浅漬・その他(百万円)	26,462	107.3
商品		
漬物・その他(百万円)	14,955	93.4
合計(百万円)	41,417	101.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)セブン・イレブン・ジャパン	5,242	12.9	6,562	15.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は8,990百万円（前連結会計年度末比1,480百万円増加）となりました。主な増減の要因は現金及び預金の増加474百万円、受取手形及び売掛金の増加1,073百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は15,280百万円（同658百万円増加）となりました。主な増減の要因は建物及び構築物の増加709百万円、機械装置及び運搬具の増加262百万円、建設仮勘定の減少261百万円並びにのれんの減少102百万円によるものであります。よって、当連結会計年度末の資産合計は24,271百万円（同2,138百万円増加）となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は8,444百万円（同528百万円増加）となりました。主な増減の要因は買掛金の増加579百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少170百万円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は2,810百万円（同498百万円増加）となりました。主な増減の要因は長期借入金の増加457百万円によるものであります。よって、当連結会計年度末の負債合計は11,254百万円（同1,026百万円増加）となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は13,016百万円（同1,111百万円増加）となりました。主な増減の要因は利益剰余金の増加1,111百万円によるものであります。

ロ 経営成績

売上高につきましては、佐賀工場の稼働が安定したこと、「ご飯がススム キムチ」等のキムチ製品が堅調に推移したこと、「牛角やみつきになる！丸ごとオクラ」などの製品が好調に推移したことにより増収となりました。この結果、当連結会計年度における売上高は、41,417百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

利益につきましては、台風や集中豪雨による影響は受けたものの、増収効果と特に上期において原料野菜の価格が比較的安定したこと、佐賀工場の稼働が安定したために利益改善が進んだことにより、営業利益は、1,871百万円（同32.8%増）となりました。営業外収益は135百万円であり、主なものとしては受取賃貸料43百万円及び負ののれん償却額37百万円であります。営業外費用は34百万円であり、その内訳は支払利息10百万円と賃貸費用22百万円であります。よって、経常利益は1,973百万円（同26.4%増）となりました。特別利益として補助金収入23百万円と関係会社株式売却益6百万円、特別損失として固定資産処分損30百万円と投資損失引当金繰入89百万円を計上しております。以上の結果、税金等調整前当期純利益は1,882百万円（同22.2%増）となり、法人税、住民税及び事業税等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は1,290百万円（同40.2%増）となりました。



#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 商品売買取引に関する契約（約定書）

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ビックルスコーポレーション(当社)	(株)セブン-イレブン・ジャパン	同社加盟店および直営店に対する商品売買取引に関する事項	1993年12月13日から1年間、以降自動更新
(株)ビックルスコーポレーション(当社)	(株)イトーヨーカ堂	商品売買取引に関する事項	1996年10月31日から1年間、以降自動更新

#### 5【研究開発活動】

「おいしくて安心、安全な商品を消費者へお届けし、同時に地球環境に配慮した企業経営を目指します」という経営理念のもと、当社グループは、全国を網羅する組織力を生かし、市場ニーズの追求と変化に対応すべく製品開発に取り組んでおります。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 研究開発方針

- マーケティング分析の強化
- 競合他社との差別化した商品開発
- スピーディーな商品開発
- 得意先ごとのニーズに応じた商品開発
- 既存品の継続的な改善
- 新規分野の商品開発

##### (2) 研究開発体制

当社グループの商品開発は、本社開発室、各地区事業所、子会社、関連会社に分かれております。商品開発の基本方針として「社会環境の変化に対応し、野菜をキーワードに差別化された商品開発を目指します」を掲げ、市場調査をもとにしたアイデア・企画立案を経て、新商品を提案しております。また、得意先の要望に応じたスピーディーなオーダーメイドの商品開発も得意としており、他のメーカーと共同で研究開発を行うこともあります。両者を合わせることで切れ目なく新商品を投入できる商品開発力が当社の強みとなっております。

##### (3) 開発活動の取り組みと成果

当連結会計年度の主な製品として、看板商品の「ご飯がススム キムチ」の発売10周年を記念した「ご飯がススム PREMIUM」や、牛角ブランドを使用した「牛角ふりかけのり ごま香る旨塩味」などの新商品の開発や、他社との共同開発を行ったコラボレーション商品の開発を行いました。また、その他、既存商品のリニューアルなども実施しております。

(注) なお、当連結会計年度における研究開発費は288百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は1,769百万円であり、その主たるものは宮城ファクトリー増築、㈱手柄食品の工場改築及び㈱ピーネコーポレーションの新工場設立であります。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	事業 の種類	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (埼玉県所沢市)	管理 業務	その他 設備	46	8	-	-	8	64	38
統括事業本部 (埼玉県入間郡三芳町)	管理 業務	その他 設備	87	11	-	29	13	142	43 (2)
所沢工場 (埼玉県入間郡三芳町)	浅漬 製造	生産設 備	274	279	1,536 (14,043.35)	1	0	2,093	38 (162)
千葉工場 (千葉県八街市)	浅漬 製造	生産設 備	442	98	374 (7,613.75)	9	1	926	19 (80)
湘南ファクトリー (神奈川県平塚市)	浅漬 製造	生産設 備	50	71	324 (3,601.82)	-	1	447	21 (73)
大宮ファクトリー (埼玉県北足立郡伊奈町)	浅漬 製造	生産設 備	111	87	868 (7,138.84)	0	0	1,067	23 (73)
中京工場 (愛知県瀬戸市)	浅漬 製造	生産設 備	100	71	311 (5,862.49)	-	0	485	18 (55)
宮城ファクトリー (宮城県加美郡加美町)	浅漬 製造	生産設 備	424	135	114 (6,620.51)	-	5	680	25 (98)
福島工場 (福島県本宮市)	浅漬 製造	生産設 備	117	66	80 (3,713.65)	-	3	267	16 (38)
物流管理センター (埼玉県入間郡三芳町)	物流 業務	物流設 備	40	21	1,570 (14,348.08)	22	2	1,657	22 (46)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業 の種類	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ビックルス コーポレー ション札幌	札幌新工場 (北海道札幌 市白石区)	浅漬 製造	生産 設備	378	64	169 (2,590.20)	-	0	613	23 (101)
(株)ビックルス コーポレー ション関西	京都工場 (京都府乙訓 郡大山崎町)	浅漬 製造	生産 設備	217	95	489 (3,638.91)	-	1	804	32 (91)
(株)ビックルス コーポレー ション関西	広島工場 (広島県府中 市)	浅漬 製造	生産 設備	386	51	151 (5,710.81)	-	0	590	17 (47)
(株)ビックルス コーポレー ション西日本	佐賀工場 (佐賀県三養 基郡みやき 町)	浅漬 製造	生産 設備	1,202	124	- [6,732.78]	-	4	1,331	22 (64)
(株)八幡屋	茨城工場 (茨城県古河 市)	漬物 製造	生産 設備	74	49	128 (4,276.13)	-	0	253	7 (29)
東都食品(株)	東都工場(茨 城県常総市)	漬物 製造	生産 設備	30	21	66 (4,650.03)	-	0	118	4 (32)
(株)手柄食品	手柄食品(兵 庫県姫路市)	漬物 製造	生産 設備	569	197	130 (13,033.44)	-	1	899	23 (36)
(株)ピーネコー ポレーション	ピーネ第1工 場(埼玉県入 間郡三芳町)	食料 品製 造	生産 設備	431	199	70 (647.00)	-	2	704	3 (0)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 (株)ビックルスコーポレーション関西の設備のうち京都工場の「土地」489百万円は、提出会社から賃借しております。

5 (株)ビックルスコーポレーション西日本の設備のうち「建物及び構築物」1,201百万円は、提出会社から賃借しております。

6 (株)ビックルスコーポレーション西日本の設備のうちの土地を賃借しております。年間賃借料は9百万円であります。

なお、賃借している土地の面積は[ ]で外書きしております。

7 (株)八幡屋の設備のうち「建物及び構築物」38百万円、「機械装置及び運搬具」0百万円、「土地」128百万円、「その他」0百万円は、提出会社から賃借しております。

8 (株)ビックルスコーポレーション札幌の設備のうち「建物及び構築物」378百万円、「機械装置及び運搬具」55百万円、「土地」169百万円、「その他」0百万円は、提出会社から賃借しております。

9 東都食品(株)の設備のうち「建物及び構築物」22百万円、「機械装置及び運搬具」0百万円、「土地」66百万円、「その他」0百万円は、連結子会社である(株)フードレーベルセールスから賃借しております。

10 (株)ピーネコーポレーションの設備のうち「建物及び構築物」431百万円、「機械装置及び運搬具」199百万円、「土地」70百万円、「その他」2百万円は、提出会社から賃借しております。

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

2020年2月29日現在における重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社 中京工場	愛知県 瀬戸市	生産設備 (増床、生 産機械)	300	-	自己資金及 び自己株式 処分資金	2017年3月	2022年2月	日産1万 バック増加
(株)OH OH!!!	埼玉県 飯能市	店舗設備	1,001	285	自己資金及 び借入金	2019年8月	2020年7月	-

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 (株)OHの設備は提出会社から賃借する予定であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,592,000
計	23,592,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,398,000	6,398,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,398,000	6,398,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第1回新株予約権

決議年月日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6
新株予約権の数(個)	84(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	自 2015年7月18日 至 2045年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,026 資本組入額 1株当たり 513(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在の記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。



また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5)新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
  - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8)新株予約権の取得条項  
下記(注)5に準じて決定する。
  - (9)その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 第2回新株予約権

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6
新株予約権の数(個)	110(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	自 2016年7月23日 至 2046年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,224 資本組入額 1株当たり 612(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在の記載を省略しております。

- (注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。
- ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記(注)5に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 第3回新株予約権

決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 5
新株予約権の数(個)	142(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	自 2017年7月22日 至 2047年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,422 資本組入額 1株当たり 711(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在の記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記(注)5に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 第4回新株予約権

決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 5
新株予約権の数(個)	157(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	自 2018年7月20日 至 2048年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,878 資本組入額 1株当たり 939(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在の記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記(注)5に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 第5回新株予約権

決議年月日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	215(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2019年7月19日 至 2049年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,865 資本組入額 1株当たり 933(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在の記載を省略しております。

- (注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。
- ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。



- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記(注)5に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年12月18日 (注)	500,000	6,398,000	91	740	138	707

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 460円

資本組入額 183円

払込金総額 230百万円

## (5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	22	26	67	62	16	5,413	5,606	-
所有株式数 (単元)	-	13,526	1,338	17,573	6,759	16	24,750	63,962	1,800
所有株式数の割合 (%)	-	21.15	2.09	27.47	10.57	0.03	38.69	100.00	-

(注) 自己株式257株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
東海漬物株式会社	愛知県豊橋市駅前大通 2 - 28	976	15.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	466	7.29
荻野 芳朗	埼玉県所沢市	209	3.27
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤 7 - 4 - 1	183	2.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	180	2.81
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町 8 - 8	140	2.19
ビックルスコーポレーション取引先持株会	埼玉県所沢市東住吉 7 - 8	101	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	100	1.57
ビービーエイチ フィデリティ ピューリ タン フィデリティ シリーズ イントリ ンシツク オポチュニテイズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BO STON, MA 02210 U.S. A. (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1 決済 事業部)	100	1.56
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 - 10 - 8	100	1.56
計	-	2,557	39.98

(注) 2020年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからグループ3社の共同保有者として、2020年2月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりでございます。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	99	1.55
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町 1 - 12 - 1	166	2.60
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 2	95	1.49

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,396,000	63,960	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	6,398,000	-	-
総株主の議決権	-	63,960	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピククルスコーポ レーション	埼玉県所沢市東住吉7-8	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	257	-	257	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり30円の配当を決定しております。なお、当事業年度の配当性向23.8%となります。内部留保資金につきましては、製品開発・研究体制の強化及び設備投資等に充当してまいります。

当社は、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月28日 定時株主総会決議	191	30

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法律と社会倫理に基づいて行動し、経営方針を実現し、継続的な成長をするため、コーポレート・ガバナンスが経営の重要課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。提出日現在、取締役会は取締役9名、監査役会は監査役4名で構成されております。

取締役会は毎月定期的を開催しており、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告等を行っております。社外取締役の高い見識に基づく有用な意見等を意思決定に反映させるとともに業務執行の監督権限を強化し、取締役会の機能が十分に果たせるような環境を整備しております。また、経営環境の変化に対応すべく、随時、執行役員を含む関係各部門長等を招集し各種会議を開催しております。なお、取締役会は、代表取締役社長 宮本雅弘が議長を務めており、その他の構成員は、専務取締役 影山直司、常務取締役 蓼沼茂、取締役 三品徹、取締役 宮腰建一郎、取締役 荻野芳隆、社外取締役 藤原秀次郎、社外取締役 萩野頼子、社外取締役 田中徳兵衛により構成されております。

監査役会は毎月定期的を開催しております。監査役は、取締役会等の会議出席、会社の業務監査や財産状況調査等を行っております。また、監査役に対し、正確な経営情報を迅速に提供する等、監査が効率的に実施される環境を整備しております。なお、監査役会は、常勤監査役 西渉、社外監査役 磯部真一、社外監査役 村木徹、社外監査役 神崎幸雄により構成されております。

会計監査人は、監査法人日本橋事務所を選任しております。また、法令遵守の観点から外部の弁護士に依頼し、専門的なアドバイスを受けております。

なお、当社は執行役員制度を導入し、取締役を兼務しない執行役員8名を選任しております。

#### ロ 当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。社外監査役を含む監査役会による監査とともに、社外取締役による経営に対する監督が当社にとって適切であると判断し現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

#### イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり決議しております。

- a 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、当社グループの取締役及び使用人が職務を遂行していく上での指針・基準となる行動規範を定める。

当社のコンプライアンス室は、コンプライアンスに関する社内規定を定め、当社グループのコンプライアンス体制の構築、運用を行う。

当社の総務部は、内部通報制度に関する社内規定を定め、当社グループにおける内部通報制度の構築、運用を行う。

- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規定に従い適切に保存及び管理を行う。

- c 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役は、当社グループのリスク管理体制を構築する権限と責任を有することとする。

当社の取締役は、当社グループのリスク管理体制の構築・運用状況を取締役会へ報告する。

- d 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規定、稟議規定等の社内規定の整備、運用を行う。

当社は毎月取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告などを行う。

- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役が子会社の役員を必要に応じて兼務し、子会社の業務運営状況の把握、改善を行う。

当社の総務部は、子会社管理に関する規定を定め、子会社から当社への業務運営状況の報告手続を含む子会社管理体制の構築、運用を行う。

当社の経理財務部は、社内規定を定め、グループ間取引の公正性を保持する体制の構築、運用を行う。

- f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社の監査役会が、職務執行を補助する使用人を置くことを求めた場合は、その求めに応じ、監査役会事務局を任命する。
- g 補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役会事務局の使用人の当社の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の同意を得る。  
監査役会事務局の使用人は、当社の監査役の指揮命令に従う。
- h 当社の監査役への報告に関する体制  
当社の取締役は、当社グループにおける経営に大きな影響を及ぼす重要な事項の報告を当社の監査役に行う。また、当社の取締役及び使用人は、当社の監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に報告を行う。  
上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- i 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社の監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査役の監査が効果的に行われるように、監査室は監査役との連携を図る。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の適正性を確保するため、規定等の整備、役員及び従業員等の役割・責任の明確化及び教育等を行い、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
- l 反社会的勢力を排除するための体制  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で対応する。その基本的な考えを行動規範に定める。また、警察、弁護士等との連携を密にし、反社会的勢力による不当な要求の排除に備える。
- ロ 責任限定契約の内容の概要  
当社は、社外取締役及び監査役が十分に能力を発揮し期待される役割を果たしていただくため、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。  
当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。  
なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
- ハ 取締役の定数  
当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。
- 二 取締役の選任の決議要件  
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票にはよらない旨定款に定めております。
- ホ 株主総会の特別決議要件  
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ヘ 自己株式の取得  
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- ト 中間配当  
当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	宮本 雅弘	1962年3月29日生	1984年4月 東海漬物製造株式会社入社 1990年12月 当社出向 1998年3月 当社千葉工場長 1999年2月 当社転籍 2002年1月 当社製造管理部長 2002年5月 当社取締役就任 製造管理部長 2005年1月 当社製造管理部長兼開発室長 2005年5月 当社常務取締役就任 製造管理部長兼開発室長 2007年2月 当社営業本部長兼開発室長 2011年5月 株式会社ビックルスコーポレーション 札幌代表取締役社長就任 2013年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 2016年3月 株式会社フードレーベル代表取締役就 任(現任) 2016年5月 株式会社ビックルスコーポレーション 関西代表取締役就任(現任) 2017年4月 株式会社ビックルスコーポレーション 西日本代表取締役就任(現任) 2017年9月 株式会社フードレーベルセールス代表 取締役就任(現任) 2017年12月 株式会社手柄食品代表取締役就任(現 任) 2020年5月 株式会社ビックルスコーポレーション 札幌代表取締役就任(現任)	(注)3	35
代表取締役専務	影山 直司	1959年9月19日生	1983年4月 東海漬物製造株式会社入社 1984年11月 当社出向 1992年6月 当社技術・品質管理室長 1999年2月 当社転籍 1999年4月 当社製品開発課長 1999年5月 当社取締役就任 製品開発課長 2000年6月 当社営業部長 2001年5月 当社常務取締役就任 営業部長 2002年6月 当社営業本部長 2007年2月 当社製造管理部長 2020年5月 当社代表取締役専務就任(現任) 2020年5月 株式会社八幡屋代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	55
常務取締役 総務部長	蓼沼 茂	1955年1月12日生	1990年12月 飛栄ファイナンス・サービス株式会社 入社 1998年4月 当社入社 1999年8月 当社総務部長 2001年5月 当社取締役就任 総務部長 2013年5月 当社常務取締役就任 総務部長(現 任)	(注)3	27
取締役 経理財務部長	三品 徹	1962年8月28日生	1986年4月 株式会社地産入社 2001年8月 当社入社 2007年4月 当社経理部長兼財務部長 2011年5月 当社取締役就任(現任) 経理部長兼財 務部長 2016年2月 当社経理財務部長(現任)	(注)3	6



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 開発室長	宮 腰 建一郎	1964年5月10日生	1987年4月 東海漬物製造株式会社入社 1987年9月 当社出向 1999年2月 当社転籍 2002年1月 当社製造管理部開発課長 2016年4月 当社営業部次長 2020年1月 開発室長(現任) 2020年5月 当社取締役就任(現任)	(注)4	10
取締役	荻 野 芳 隆	1980年4月4日生	2004年4月 株式会社船井総合研究所入社 2009年2月 株式会社結わえる設立 代表取締役 (現任) 2020年5月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	藤 原 秀次郎	1940年10月18日生	1970年9月 株式会社島村呉服店(現 株式会社しまむら)入社 1975年4月 同社取締役就任 1981年5月 同社専務取締役就任 1989年5月 同社代表取締役専務就任 1990年5月 同社代表取締役社長就任 2005年5月 同社代表取締役会長就任 2009年5月 同社取締役相談役就任 2011年5月 同社相談役 2015年5月 当社取締役就任(現任) 2020年5月 株式会社しまむら取締役相談役就任 (現任)	(注)3	5
取締役	萩 野 頼 子	1942年8月20日生	1990年6月 コスモ工機株式会社取締役就任 1996年5月 株式会社飯能製作所取締役就任 2002年12月 宗教法人能仁寺責任役員(現任) 2005年5月 株式会社飯能製作所代表取締役社長就任 (現任) 2015年5月 当社取締役就任(現任) 2016年2月 宗教法人能仁寺代表役員代務者	(注)3	2
取締役	田 中 徳兵衛	1952年4月20日生	1979年4月 セントラル自動車技研株式会社入社 1986年4月 同社取締役副社長就任 1997年2月 同社代表取締役社長就任(現任) 2020年5月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	西 涉	1955年10月30日生	1974年4月 ハウス食品株式会社入社 1994年4月 株式会社デリカシェフ出向 2016年1月 当社顧問 2019年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	磯 部 真 一	1970年9月7日生	1996年11月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2007年7月 磯部真一公認会計士事務所開設 2008年9月 サインズ・トランザクションサービス株式会社代表取締役就任 2012年10月 税理士法人ケイアイティー社員 2014年6月 栄光ホールディングス株式会社社外取締役就任 2015年5月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	村木 徹	1958年4月12日生	1981年4月 株式会社埼玉銀行入行 2007年6月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員 オペレーション改革部担当兼オペレーション改革部長兼オペレーション改革部業務サポート室長就任 2009年6月 同行取締役兼常務執行役員 コンプライアンス統括部担当兼リスク統括部担当兼融資企画部担当就任 2011年6月 同行専務執行役員 埼玉西地域本部営業本部長就任 2013年4月 同行執行役員 オペレーション改革部副担当就任 2013年4月 株式会社りそな銀行専務執行役員 オペレーション改革部担当兼システム部担当就任 2013年4月 株式会社りそなホールディングス執行役員 オペレーション改革部担当兼IT企画部担当就任 2015年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社代表取締役社長就任 2017年4月 りそなビジネスサービス㈱代表取締役社長就任 2020年4月 同社顧問 2020年5月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	神崎 幸雄	1943年11月4日生	1967年3月 東京大学消費生活協同組合入職 1972年5月 東京大学消費生活協同組合常務理事就任 1975年4月 生活協同組合都民生協(現 生活協同組合コープみらい) 移籍 1978年4月 生活協同組合さいたまコープ(現 生活協同組合コープみらい) 移籍 1989年6月 生活協同組合さいたまコープ(現 生活協同組合コープみらい) 常務理事就任 1994年6月 生活協同組合連合会コープネット事業連合(現 コープデリ生活協同組合連合会) 専務理事就任 2000年6月 生活協同組合連合会コープネット事業連合(現 コープデリ生活協同組合連合会) 理事長就任 2007年6月 生活協同組合コープにいがた理事就任 2019年6月 生活協同組合コープにいがた顧問(現任) 2020年5月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					140

(注) 1 取締役藤原秀次郎、萩野頼子及び田中徳兵衛は、社外取締役であります。

2 監査役磯部真一、村木徹及び神崎幸雄は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 取締役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 当社では執行役員制度を導入しております。2020年5月28日現在の取締役を兼務しない執行役員は8名であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役萩野頼子氏と当社の関係は、同氏の近親者が代表役員を務めている能仁寺との間で、土地の賃借などがあります。その他の社外取締役及び社外監査役との間に人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。資本的関係（当社の社外取締役による当社株式の保有状況）については「役員の状況 役員一覧」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。なお、社外取締役藤原秀次郎、社外取締役萩野頼子、社外取締役田中徳兵衛、社外監査役磯部真一、社外監査役村木徹及び社外監査役神崎幸雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、会社法及び東京証券取引所が定める基準を踏まえた当社独自の独立性判断基準に基づき、社外取締役及び社外監査役の候補者を選定しております。

社外取締役の高い見識に基づく有用な意見等を意思決定に反映させるとともに業務執行の監督権限を強化し、取締役会の機能が十分に果たせるような環境を整備しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役には社外役員として当社の取締役に対し忌憚のない意見を述べていただき、取締役会の活性化に繋がることを期待して選任しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会より、内部監査、監査役監査及び会計監査の概要と結果並びに内部統制の整備・運用状況の報告を受けております。なお、社外監査役は監査法人より監査計画と結果の報告を受けるとともに、情報交換、意見交換を行う等により、相互連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は監査役4名(うち、社外監査役3名)で構成されております。監査役会は、毎月定期的開催しております。監査役は、取締役会や必要に応じて各種会議に出席し、会社の業務や財産状況の調査、内部統制に関する調査等を行っております。

なお、社外監査役磯部真一は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 内部監査の状況

内部監査は、監査室(1名)を設置し、社内規定に基づき、各部門に対して業務監査、内部統制に関する監査等を実施しております。監査役と監査室は連携し監査を行っており、また、監査法人と必要に応じて、情報交換等を行い、連携を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

## b. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 森岡健二

指定社員・業務執行社員 遠藤洋一

## c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名及びその他4名であります。

## d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人選定にあたり、監査法人の概要、監査実績、品質管理体制、監査法人の独立性、監査計画、及び監査報酬等の評価を行い、監査法人選定の判断を行います。

当社が監査法人日本橋事務所を選定した理由は、前述の方針に基づき、評価した結果、監査法人に必要とされる品質管理体制、独立性等を有していることから、当社の監査法人として適切と判断いたしました。

## e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の職務遂行状況、監査役等とのコミュニケーションの状況、品質管理体制及び独立性等について、評価シートを作成するなどの方法により実施し、当社の監査法人として適切と判断いたしました。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17	-	18	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17	-	18	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案し、監査法人と協議し決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画における監査時間、職務遂行状況及び過年度の監査報酬の推移を確認し、報酬見積りの妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員の役位、在任年数及び会社の業績等を総合的に勘案し、役員の報酬等の額を決定しております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬、役員賞与、ストックオプションによって構成されております。固定報酬は、取締役の役位、在任年数等を総合的に勘案し、決定しております。役員賞与及びストックオプションは、取締役（社外取締役を除く）を対象としており、取締役の役位、会社の業績及び貢献度等を総合的に勘案し、決定しております。当社の監査役の報酬については、固定報酬のみとしており、常勤監査役と非常勤監査役の別等を総合的に勘案し、決定しております。なお、当社の役員報酬は業績連動としているものではありません。

当社の取締役の報酬限度額は、2015年5月28日開催の第39回定時株主総会において、年額250百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。また、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、上記報酬枠とは別枠として、2019年5月30日開催の第43回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として、取締役（社外取締役を除く）について年額80百万円以内と決議いただいております。なお、提出日現在の取締役の人数は9名、うち社外取締役3名であります。監査役の報酬限度額については、2008年5月29日開催の第32回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。なお、提出日現在の監査役の人数は4名であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法について決定権限を持つのは、代表取締役であります。株主総会で決議された報酬の枠内で、取締役会における協議の結果、個々の取締役の報酬等の額を一任することとしております。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定の過程におきましては、取締役会において、代表取締役会長荻野芳朗及び代表取締役社長宮本雅弘に個々の取締役の報酬等の額の決定を一任する旨の決議を行っております。なお、当該一任の決議については、毎年決議を採ることとしております。各監査役の報酬等の額については、監査役の協議により決定しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	176	76	37	62	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	-	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	-	6

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 当社は、2015年5月28日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、上記の他、当事業年度中に退任した社外監査役1名に対し0百万円の役員退職慰労金を支給しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をいい、「純投資目的以外の目的」とは相手企業との関係、提携強化を図る等、当社グループの中長期的な発展に必要と認められる場合の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式について、中長期的な視点で、取引関係の維持・強化などの合理的な目的であることなどを、年1回、取締役会において検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	90
非上場株式以外の株式	7	169

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	5	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	25,723	25,042	当社製品・商品の販売先としての取引関係維持強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。同社株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便益とリスクが見合っているか等を総合的かつ長期的視点で評価し、保有継続の適否を取締役会で毎年検証しております。また、取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無 (注)
	95	122		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社りそなホールディングス	103,000	103,000	取引金融機関としての取引関係維持強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。同社株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便益とリスクが見合っているか等を総合的かつ長期的視点で評価し、保有継続の適否を取締役会で毎年検証しております。	無 (注)
	42	51		
野村ホールディングス株式会社	20,000	20,000	取引金融機関としての取引関係維持強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。同社株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便益とリスクが見合っているか等を総合的かつ長期的視点で評価し、保有継続の適否を取締役会で毎年検証しております。	無 (注)
	9	8		
株式会社いなげや	13,582	12,637	当社製品・商品の販売先としての取引関係維持強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。同社株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便益とリスクが見合っているか等を総合的かつ長期的視点で評価し、保有継続の適否を取締役会で毎年検証しております。また、取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	17	16		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	10,000	10,000	取引金融機関としての取引関係維持強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。同社株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便益とリスクが見合っているか等を総合的かつ長期的視点で評価し、保有継続の適否を取締役会で毎年検証しております。	無 (注)
	1	1		
イオン株式会社	1,298	998	当社製品・商品の販売先としての取引関係維持強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。同社株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便益とリスクが見合っているか等を総合的かつ長期的視点で評価し、保有継続の適否を取締役会で毎年検証しております。また、取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アルビス株式会社	706	190	当社製品・商品の販売先としての取引関係維持強化のため保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。同社株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便益とリスクが見合っているか等を総合的かつ長期的視点で評価し、保有継続の適否を取締役会で毎年検証しております。また、取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	1	0		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表については、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,835	3,309
受取手形及び売掛金	3,925	4,998
商品及び製品	266	273
仕掛品	69	78
原材料及び貯蔵品	266	269
その他	147	60
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	7,509	8,990
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1,344,323	1,345,032
機械装置及び運搬具（純額）	1,414,35	1,416,97
土地	3,464,94	3,465,06
リース資産（純額）	149	164
建設仮勘定	568	307
その他（純額）	159	153
有形固定資産合計	12,931	13,661
<b>無形固定資産</b>		
のれん	712	609
その他	84	123
無形固定資産合計	796	733
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,523	2,478
繰延税金資産	252	359
その他	118	137
貸倒引当金	0	0
投資損失引当金	-	89
投資その他の資産合計	893	885
<b>固定資産合計</b>	14,622	15,280
<b>資産合計</b>	22,132	24,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,905	3,484
短期借入金	1,450	1,450
1年内返済予定の長期借入金	3 1,151	3 981
リース債務	17	8
未払法人税等	393	472
賞与引当金	129	135
役員賞与引当金	61	73
その他	1,806	1,839
流動負債合計	7,916	8,444
固定負債		
長期借入金	3 1,378	3 1,835
リース債務	2	21
繰延税金負債	18	7
退職給付に係る負債	402	441
負ののれん	172	134
その他	337	369
固定負債合計	2,311	2,810
負債合計	10,227	11,254
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	740	740
資本剰余金	2,107	2,107
利益剰余金	8,892	10,003
自己株式	0	0
株主資本合計	11,740	12,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94	57
その他の包括利益累計額合計	94	57
新株予約権	64	101
非支配株主持分	4	5
純資産合計	11,904	13,016
負債純資産合計	22,132	24,271

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	40,670	41,417
売上原価	2 31,058	2 30,856
売上総利益	9,612	10,560
販売費及び一般管理費	1, 2 8,202	1, 2 8,688
営業利益	1,409	1,871
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	7
負ののれん償却額	37	37
持分法による投資利益	4	7
受取賃貸料	44	43
事業分量配当金	6	6
その他	83	32
営業外収益合計	183	135
営業外費用		
支払利息	8	10
賃貸費用	23	22
その他	-	1
営業外費用合計	31	34
経常利益	1,561	1,973
特別利益		
関係会社株式売却益	-	6
補助金収入	121	23
特別利益合計	121	29
特別損失		
固定資産処分損	3 41	3 30
固定資産圧縮損	100	-
投資損失引当金繰入額	-	89
特別損失合計	141	120
税金等調整前当期純利益	1,540	1,882
法人税、住民税及び事業税	627	694
法人税等調整額	7	102
法人税等合計	620	592
当期純利益	920	1,290
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	920	1,290

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	920	1,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	36
その他の包括利益合計	13	36
包括利益	907	1,253
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	907	1,253
非支配株主に係る包括利益	0	0

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	740	2,107	8,131	0	10,980
当期変動額					
剰余金の配当			159		159
親会社株主に帰属する当期純利益			920		920
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	760	0	760
当期末残高	740	2,107	8,892	0	11,740

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	107	107	37	4	11,129
当期変動額					
剰余金の配当					159
親会社株主に帰属する当期純利益					920
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	13	27	0	14
当期変動額合計	13	13	27	0	774
当期末残高	94	94	64	4	11,904

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	740	2,107	8,892	0	11,740
当期変動額					
剰余金の配当			179		179
親会社株主に帰属する当期純利益			1,290		1,290
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,111	-	1,111
当期末残高	740	2,107	10,003	0	12,851

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	94	94	64	4	11,904
当期変動額					
剰余金の配当					179
親会社株主に帰属する当期純利益					1,290
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36	36	37	0	0
当期変動額合計	36	36	37	0	1,111
当期末残高	57	57	101	5	13,016

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,540	1,882
減価償却費	690	838
固定資産処分損益（は益）	41	30
補助金収入	121	23
固定資産圧縮損	100	-
関係会社株式売却損益（は益）	-	6
のれん償却額	102	102
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	0
投資損失引当金の増減額（は減少）	-	89
賞与引当金の増減額（は減少）	14	5
役員賞与引当金の増減額（は減少）	8	12
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	32	38
負ののれん償却額	37	37
持分法による投資損益（は益）	4	7
受取利息及び受取配当金	6	7
支払利息	8	10
売上債権の増減額（は増加）	24	1,073
たな卸資産の増減額（は増加）	12	19
仕入債務の増減額（は減少）	385	579
その他	21	483
小計	1,998	2,897
利息及び配当金の受取額	7	8
利息の支払額	8	10
法人税等の支払額	423	615
補助金の受取額	3	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,577	2,303



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,625	1,743
有形固定資産の売却による収入	46	1
無形固定資産の取得による支出	56	26
関係会社株式の売却による収入	-	14
補助金による収入	117	-
投資有価証券の取得による支出	98	9
その他	14	13
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,630</b>	<b>1,777</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	-
長期借入れによる収入	1,650	1,470
長期借入金の返済による支出	1,284	1,183
リース債務の返済による支出	23	20
割賦債務の返済による支出	-	139
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	159	178
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>81</b>	<b>52</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>970</b>	<b>474</b>
現金及び現金同等物の期首残高	3,806	2,835
現金及び現金同等物の期末残高	2,835	3,309

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 17社

(株)ピックルスコーポレーション札幌

(株)ピックルスコーポレーション関西

(株)ピックルスコーポレーション西日本

(株)八幡屋

東洋食品(株)

(株)尾花沢食品

(株)フードレーベル

(株)フードレーベルセールス

東都食品(株)

(株)手柄食品

(株)みなべ農園

(株)ピーネコーポレーション

(株)OH

(株)札幌フレスト

(株)彩旬館

(有)右京

(株)紀州梅家

当連結会計年度より、新たに設立した(株)OHを連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 3社

(株)デイリー開発福島

(株)セキグチデイリー

(株)ピックルスコーポレーション長野

従来、持分法適用の範囲に含めておりました(株)デイリー開発福岡は、当社が保有する全ての株式を売却したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、当社及び連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

投資等に対する損失に備えるため、投資先の財務状況等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度の有形固定資産区分において、各資産科目に対する控除科目として独立掲記しておりました「減価償却累計額」は、連結貸借対照表の概観性を高めるため、当連結会計年度より各資産科目の金額から直接控除して控除残高のみ表示し、当該減価償却累計額を注記事項(連結貸借対照表関係)に記載する方法に変更しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、独立掲記していた「有形固定資産」の「建物及び構築物」9,991百万円、「減価償却累計額」5,668百万円、「機械装置及び運搬具」4,115百万円、「減価償却累計額」2,680百万円、「リース資産」222百万円、「減価償却累計額」172百万円、「その他」276百万円、「減価償却累計額」216百万円の各記載は省略し、「建物及び構築物(純額)」、「機械装置及び運搬具(純額)」、「リース資産(純額)」、「その他(純額)」のみの記載として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が63百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が60百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が2百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が2百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
有形固定資産の減価償却額	8,737百万円	9,371百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券(株式)	95百万円	94百万円

3 担保に供している資産

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
建物及び構築物	332百万円	310百万円
土地	3,177	3,177
計	3,510	3,488

(2) 対応債務

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	470百万円	535百万円
長期借入金	575	579
計	1,045	1,114

4 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	167	167
土地	11	11
計	180	180

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
運搬費	4,078百万円	4,247百万円
給与及び手当	2,098	2,247
賞与引当金繰入額	85	109
役員賞与引当金繰入額	61	73
退職給付費用	38	48
減価償却費	88	100
のれん償却額	102	102

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	328百万円	288百万円

3 固定資産処分損の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	0百万円	7百万円
撤去費用	36	22
その他	5	0
計	41	30

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18百万円	53百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	18	53
税効果額	5	16
その他有価証券評価差額金	13	36
その他の包括利益合計	13	36

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,398,000	-	-	6,398,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	176	81	-	257

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

81株

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	64
合計			-	-	-	-	64



4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	159	25	2018年2月28日	2018年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179	28	2019年2月28日	2019年5月31日

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,398,000	-	-	6,398,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	257	-	-	257

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	101
合計			-	-	-	-	101

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	179	28	2019年2月28日	2019年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	191	30	2020年2月29日	2020年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	2,835百万円	3,309百万円
現金及び現金同等物	2,835	3,309

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

浅漬・惣菜等の製造、販売及び漬物等の販売事業における生産設備(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

浅漬・惣菜等の製造、販売及び漬物等の販売事業における生産設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	9	9
1年超	166	157
合計	176	166

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入によっております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、新規取引先の信用調査の実施や取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、上場株式については四半期ごとに時価を把握し、時価のない株式等は定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達で、一部変動金利を採用しており、金利の変動リスクに晒されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,835	2,835	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,925	3,925	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	337	337	-
資産計	7,097	7,097	-
(1) 買掛金	2,905	2,905	-
(2) 短期借入金	1,450	1,450	-
(3) 長期借入金(*)	2,530	2,529	1
負債計	6,885	6,884	1

(\*) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,309	3,309	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,998	4,998	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	293	293	-
資産計	8,602	8,602	-
(1) 買掛金	3,484	3,484	-
(2) 短期借入金	1,450	1,450	-
(3) 長期借入金(＊)	2,816	2,816	0
負債計	7,751	7,751	0

(＊) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非上場株式	185	184

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお当連結会計年度において、市場価格のない非上場株式に対し、89百万円の投資損失引当金を計上しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,835	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,925	-	-	-
合計	6,760	-	-	-

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,309	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,998	-	-	-
合計	8,308	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,151	798	286	179	71	42

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	981	1,043	336	207	87	160

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	336	198	137
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	336	198	137
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	0
合計		337	199	137

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額185百万円)については、市場価格がなく、時価を算定することが困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	243	153	90
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	243	153	90
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50	56	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50	56	6
合計		293	209	84

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額184百万円)については、市場価格がなく、時価を算定することが困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお当連結会計年度において、市場価格のない非上場株式に対し、89百万円の投資損失引当金を計上しております。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	370百万円	402百万円
退職給付費用	59	70
退職給付の支払額	26	31
退職給付に係る負債の期末残高	402	441

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	402百万円	441百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402	441

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付に係る負債	402百万円	441百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402	441

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度59百万円 当連結会計年度70百万円



(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	27	37

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,200株	普通株式 11,900株	普通株式 14,200株
付与日	2015年7月17日	2016年7月22日	2017年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2015年7月18日 至 2045年7月17日	自 2016年7月23日 至 2046年7月22日	自 2017年7月22日 至 2047年7月21日

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 5名	当社取締役 (社外取締役を除く) 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,700株	普通株式 21,500株
付与日	2018年7月19日	2019年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2018年7月20日 至 2048年7月19日	自 2019年7月19日 至 2049年7月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,400	11,000	14,200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	8,400	11,000	14,200

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	21,500
失効	-	-
権利確定	-	21,500
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	15,700	-
権利確定	-	21,500
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	15,700	21,500

## 単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	-	-	-
付与時における公正な評価単価	1,025円	1,223円	1,421円

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	-	-
付与時における公正な評価単価	1,877円	1,864円

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

## 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	32.561%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	28円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.057%

(注) 1. 2004年7月18日から2019年7月18日までの株価をもとに算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2019年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数そのまま権利確定数となります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	132百万円	111百万円
賞与引当金	39	41
未払事業税	25	35
未払社会保険料	6	6
退職給付に係る負債	123	135
長期未払金(役員退職慰労金)	40	40
新株予約権	19	31
資産除去債務	49	56
減価償却超過額	68	80
減損損失	54	52
会員権評価損	4	3
投資損失引当金	-	27
その他	20	5
繰延税金資産小計	585	628
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	100
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	95
評価性引当額小計(注)1	254	196
繰延税金資産合計	330	432
<b>繰延税金負債</b>		
建物除去費用	43	48
その他有価証券評価差額金	42	26
差額負債調整勘定	7	5
その他	4	-
繰延税金負債合計	97	79
繰延税金資産純額	233	352

(注)1. 評価性引当額が58百万円減少しております。この主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	0	0	36	22	52	111
評価性引当額	-	0	0	25	22	52	100
繰延税金資産	-	-	-	10	-	-	(2)10

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金111百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10百万円を計上しております。当該繰延税金資産10百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)の一部について、将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.9%	-
(調整)		%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割	1.3	-
のれん償却額	2.1	-
負ののれん償却額	0.8	-
持分法投資損益	0.1	-
税額控除	2.1	-
評価性引当額	2.7	-
その他	4.9	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年2月28日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2020年2月29日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2018年3月1日至2019年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年3月1日至2020年2月29日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは漬物製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは漬物製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン・イレブン・ジャパン	5,242	

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン・イレブン・ジャパン	6,562	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは漬物製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却額残高に関する情報】

当社グループは漬物製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは漬物製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

## 1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)結わえる	東京都千代田区	64	食品製造販売業	所有直接3.6	-	第三者割当増資の引受	90	投資有価証券	90

(注) 1. 当社代表取締役会長荻野芳朗の近親者が議決権の過半数を所有（間接所有を含む）している会社であります。

2. 第三者割当増資の引受価額については、DCF法により算出した価格を基に総合的に勘案して決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

## 1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)結わえる	東京都千代田区	339	食品製造販売業	所有直接3.0	-	-	-	投資有価証券	90
							投資損失引当金繰入	89	投資損失引当金	89
	能仁寺	埼玉県飯能市	-	宗教法人	-	-	土地の賃借	1	-	-
							敷金の差入れ	20	敷金	20

(注) 1. (株)結わえるは、当社代表取締役会長荻野芳朗の近親者が議決権の過半数を所有（間接所有を含む）している会社であります。

2. 能仁寺は、当社取締役荻野頼子の近親者が代表役員に就任しており、実質的に支配しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方法は次のとおりです。

賃借料の支払及び敷金の差入れについては、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。

4. 投資損失引当金については、投資先の財務状況等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	1,849円88銭	2,017円79銭
1株当たり当期純利益	143円88銭	201円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	142円85銭	199円58銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	920	1,290
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	920	1,290
期中平均株式数(株)	6,397,761	6,397,743
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	45,868	66,903
(うち新株予約権(株))	(45,868)	(66,903)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,450	1,450	0.20	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,151	981	0.21	-
1年以内に返済予定のリース債務	17	8	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,378	1,835	0.21	2021年3月～ 2029年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	21	-	2021年3月～ 2025年9月
その他有利子負債 1年以内に返済予定の割賦未払金	-	38	1.00	-
計	4,000	4,335	-	-

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,043	336	207	87
リース債務	6	6	6	3

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,599	21,537	31,410	41,417
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	770	1,454	1,663	1,882
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	527	1,007	1,155	1,290
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	82.38	157.55	180.63	201.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	82.38	75.16	23.08	21.05

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,144	1,629
売掛金	2,257	2,138
商品及び製品	101	98
仕掛品	39	45
原材料及び貯蔵品	71	85
前払費用	18	20
その他	2,432	2,187
流動資産合計	4,365	5,205
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,285	1,322
構築物	491	518
機械及び装置	3,853	3,103
車両運搬具	17	14
工具、器具及び備品	46	41
土地	1,602	1,604
リース資産	49	64
建設仮勘定	219	307
有形固定資産合計	10,558	11,308
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	43	86
電話加入権	5	5
水道施設利用権	-	3
無形固定資産合計	48	94
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	294	259
関係会社株式	1,842	1,891
出資金	4	4
関係会社長期貸付金	2,768	2,388
差入保証金	39	61
繰延税金資産	232	307
その他	63	61
貸倒引当金	258	258
投資損失引当金	-	89
投資その他の資産合計	4,986	4,625
<b>固定資産合計</b>	15,592	16,028
<b>資産合計</b>	19,958	21,233

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,329	2,583
短期借入金	1,450	1,450
1年内返済予定の長期借入金	1,151	981
リース債務	17	8
未払金	2,493	2,560
未払法人税等	324	256
未払費用	219	273
未払消費税等	-	117
前受金	2	3
預り金	35	63
賞与引当金	86	89
役員賞与引当金	55	62
営業外支払手形	26	13
営業外電子記録債務	324	163
流動負債合計	6,516	6,627
固定負債		
長期借入金	1,378	1,835
リース債務	2	21
退職給付引当金	353	381
資産除去債務	145	169
その他	137	135
固定負債合計	2,017	2,544
負債合計	8,533	9,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	740	740
資本剰余金		
資本準備金	707	707
その他資本剰余金	1,298	1,298
資本剰余金合計	2,006	2,006
利益剰余金		
利益準備金	176	176
その他利益剰余金		
別途積立金	1,909	1,909
繰越利益剰余金	6,475	7,103
利益剰余金合計	8,561	9,188
自己株式	0	0
株主資本合計	11,308	11,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	23
評価・換算差額等合計	52	23
新株予約権	64	101
純資産合計	11,425	12,061
負債純資産合計	19,958	21,233

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	1 28,187	1 28,300
売上原価	1 21,799	1 21,471
売上総利益	6,387	6,828
販売費及び一般管理費	1, 2 5,209	1, 2 5,565
営業利益	1,177	1,263
営業外収益		
受取利息	1 8	1 8
受取配当金	1 5	1 6
受取賃貸料	1 172	1 186
事業分量配当金	5	5
その他	32	17
営業外収益合計	224	225
営業外費用		
支払利息	7	10
賃貸費用	145	224
その他	-	1
営業外費用合計	153	236
経常利益	1,248	1,252
特別利益		
関係会社株式売却益	-	13
補助金収入	18	0
特別利益合計	18	13
特別損失		
固定資産処分損	3 38	3 15
投資損失引当金繰入額	-	89
特別損失合計	38	105
税引前当期純利益	1,228	1,160
法人税、住民税及び事業税	533	416
法人税等調整額	1	62
法人税等合計	534	353
当期純利益	693	806

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	8,106	66.6	8,221	65.5
労務費		2,983	24.5	3,156	25.2
経費		1,089	8.9	1,170	9.3
当期総製造費用		12,180	100.0	12,548	100.0
期首仕掛品たな卸高		32		39	
合計		12,213		12,588	
期末仕掛品たな卸高		39		45	
当期製品製造原価	2	12,173		12,543	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、工場別単純総合原価計算であります。

(注) 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
減価償却費	286百万円	324百万円
消耗品費	226百万円	238百万円
電力費	166百万円	175百万円
工場環境衛生費	146百万円	165百万円

## 2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期製品製造原価	12,173百万円	12,543百万円
期首製品たな卸高	12百万円	14百万円
合計	12,186百万円	12,558百万円
期末製品たな卸高	14百万円	8百万円
製品売上原価	12,171百万円	12,549百万円
商品売上原価	9,628百万円	8,922百万円
売上原価	21,799百万円	21,471百万円

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	740	707	1,298	2,006	176	1,909	5,929	8,015
会計方針の変更による累積的影響額							12	12
会計方針の変更を反映した当期首残高	740	707	1,298	2,006	176	1,909	5,941	8,027
当期変動額								
剰余金の配当							159	159
当期純利益							693	693
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	533	533
当期末残高	740	707	1,298	2,006	176	1,909	6,475	8,561

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	10,762	59	59	37	10,859
会計方針の変更による累積的影響額		12				12
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	10,774	59	59	37	10,871
当期変動額						
剰余金の配当		159				159
当期純利益		693				693
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7	7	27	19
当期変動額合計	0	533	7	7	27	553
当期末残高	0	11,308	52	52	64	11,425

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	740	707	1,298	2,006	176	1,909	6,475	8,561
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	740	707	1,298	2,006	176	1,909	6,475	8,561
当期変動額								
剰余金の配当							179	179
当期純利益							806	806
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	627	627
当期末残高	740	707	1,298	2,006	176	1,909	7,103	9,188

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	11,308	52	52	64	11,425
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	11,308	52	52	64	11,425
当期変動額						
剰余金の配当		179				179
当期純利益		806				806
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			28	28	37	9
当期変動額合計	-	627	28	28	37	636
当期末残高	0	11,935	23	23	101	12,061



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料及び仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 6～50年

構築物 7～20年

機械及び装置 10年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資等に対する損失に備えるため、投資先の財務状況等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

(会計方針の変更)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用に伴う変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)を当事業年度より適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異について見直しを行い、予測可能な将来の期間に当該株式の売却等を行う意思がない場合を除き、繰延税金負債を計上する方法へ変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は前事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は12百万円増加しております。また、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の繰延税金資産及び利益剰余金の繰越利益剰余金は、それぞれ同額増加しております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は1.91円増加しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」50百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」232百万円に含めて表示しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産

## (1) 担保資産

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
建物	332百万円	310百万円
土地	3,177	3,177
計	3,510	3,488

## (2) 対応債務

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	470百万円	535百万円
長期借入金	575	579
計	1,045	1,114

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	532百万円	366百万円
短期金銭債務	523	459

## 3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
機械及び装置	21百万円	21百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	1,139百万円	1,112百万円
仕入高	3,330	3,202
営業取引以外の取引による取引高	296	185

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	121百万円	135百万円
給料及び手当	1,334	1,427
賞与引当金繰入額	58	60
役員賞与引当金繰入額	55	62
退職給付費用	33	41
運搬費	2,540	2,610
減価償却費	66	78
貸倒引当金繰入額	132	-

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	- 百万円	7百万円
撤去費用	36	6
その他	2	0
計	38	15

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,863百万円、関連会社株式28百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,813百万円、関連会社株式28百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26百万円	27百万円
未払事業税	19	18
退職給付引当金	108	116
長期未払金(役員退職慰労金)	39	39
新株予約権	19	31
資産除去債務	44	52
減価償却超過額	67	77
関係会社株式	49	48
貸倒引当金	78	78
投資損失引当金	-	27
その他	11	7
繰延税金資産小計	465	525
評価性引当額	167	159
繰延税金資産合計	298	365
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23	10
建物除去費用	42	47
繰延税金負債合計	65	58
繰延税金資産純額	232	307

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割	1.3	-
税額控除	2.6	-
評価性引当額	6.0	-
その他	6.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,851	609	7	224	3,228	3,964
	構築物	491	79	0	53	518	782
	機械及び装置	853	482	0	241	1,093	2,074
	車両運搬具	17	4	0	7	14	39
	工具、器具及び備品	46	16	0	21	41	168
	土地	6,028	11	-	-	6,040	-
	リース資産	49	28	-	13	64	126
	建設仮勘定	219	690	602	-	307	-
	計	10,558	1,923	611	561	11,308	7,155
無形固定資産	ソフトウェア	43	62	-	18	86	-
	電話加入権	5	-	-	-	5	-
	水道施設利用権	-	3	-	-	3	-
	計	48	65	-	18	94	-

(注) 当期増加額・当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額	建物・構築物	ピーネ第1工場	新築工事	444百万円
	建設仮勘定	ピーネ第1工場	新築工事	366百万円
	機械及び装置	ピーネ第1工場	生産設備投資	208百万円
	建設仮勘定	OH!!!	新築工事	297百万円
	機械及び装置	所沢工場	生産設備投資	99百万円
	建物・構築物	福島工場	増床工事	56百万円
	機械及び装置	宮城ファクトリー	生産設備投資	48百万円
	構築物	宮城ファクトリー	排水処理施設工事	43百万円
減少額	建設仮勘定	ピーネ第1工場	新築工事	529百万円
	建設仮勘定	宮城ファクトリー	排水処理施設工事	46百万円
	建設仮勘定	福島工場	増床工事	26百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	258	-	-	258
投資損失引当金	-	89	-	89
賞与引当金	86	89	86	89
役員賞与引当金	55	62	55	62

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス <a href="http://www.pickles.co.jp/">http://www.pickles.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年2月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式100株(1単元)以上を保有する株主様を対象といたします。 (2) 優待内容 当社グループの商品詰め合わせセット又は社会貢献団体への寄付(1,500円)のなかから1つを選択していただき、贈呈いたします。

(注) 単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第43期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日） 2019年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第43期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日） 2019年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第44期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日） 2019年7月12日関東財務局長に提出。

第44期第2四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日） 2019年10月15日関東財務局長に提出。

第44期第3四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日） 2020年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を2019年6月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書を2020年5月15日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月28日

株式会社 ピクルスコーポレーション

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 岡 健 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 洋 一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクルスコーポレーションの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクルスコーポレーション及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピックルスコーポレーションの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ピックルスコーポレーションが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社 ビックスコーポレーション

取締役 会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 岡 健 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 洋 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックスコーポレーションの2019年3月1日から2020年2月29日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックスコーポレーションの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。